



平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル
代表者名 代表取締役社長兼CEO 山本 達夫
(コード番号：3652 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役管理部長兼CFO 古川 聖
(TEL. 03-6454-0450)

基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 9 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 24 日に開催予定の当社第 12 回定時株主総会に係る基準日（平成 26 年 3 月 31 日）後に第三者割当の方法により当社普通株式を取得する者に対し、平成 25 年 6 月 2 日までに当該株式に係る払込金額の総額の払込がなされることを条件として、当該定時株主総会に係る議決権を付与することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 議決権を付与する処分株式および新株式

- (1) 第三者割当による自己株式の処分
 - ① 処分する自己株式 普通株式 200,000 株
 - ② 議決権の数 2,000 個
 - ③ 株主名 株式会社UKCホールディングス
- (2) 第三者割当による新株式の発行
 - ① 発行新株式 普通株式 200,000 株
 - ② 議決権の数 2,000 株
 - ③ 株主名 株式会社UKCホールディングス

※ 上記、第三者割当による自己株式の処分および新株式発行の概要につきましては、本日別途開示しております「業務資本提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分・新株式発行並びに主要株主である筆頭株主の異動のお知らせ」をご参照ください。

2. 議決権を付与する理由

当社は、本日別途開示しております「業務資本提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分・新株式発行並びに主要株主である筆頭株主の異動のお知らせ」に記載のとおり株式会社UKCホールディングス（以下「UKC」といいます。）との間で業務資本提携契約（以下「本業務資本提携契約」といいます。）を締結し、当該第三者割当による自己株式の処分および新株式発行においてUKCが取得する株式に対して、平成 26 年 6 月 24 日開催予定の当社定時株主総会における議決権を付与することを合意しております。

そのため、本業務資本提携契約における合意に基づき、また会社法 124 条第 4 項の規定に鑑み、当該定時株主総会に最も近い時点での株主の意思を株主総会に反映させることができる株主総会を開催したいとの判断に基づき、基準日後の株主に議決権の付与を認めることを決議いたしました。

【ご参考】

第三者割当による自己株式の処分および新株式発行により普通株式を取得した株主が、平成 26 年 6 月 24 日開催予定の定時株主総会において議決権を行使した場合、平成 26 年 5 月 9 日現在の議決権総数 26,089 個に占める割合は、以下のとおりとなります。

株主名	議決権の数	議決権総数に占める割合
株式会社UKCホールディングス	4,000 個	15.33%

※平成 26 年 5 月 9 日現在の議決権総数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権数に平成 26 年 6 月 2 日を払込期日とする第三者割当により処分される自己株式および発行される新株式に相当する議決権数 4,000 個を加算して算出しております。

以上